

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法23条第5項及び同法規則第18条の2第3項の定めに従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間 : 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

対象事業所 : 新日本コンピュータマネジメント株式会社 東京本社
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町1-1 住友市ヶ谷ビル14階

1. 派遣料金等の明示

派遣労働者の数(2025年6月2日現在)	34人
派遣先事業所数(2024年度実績)	9件
労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたりの額)	34,461円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたりの額)	21,413円
マージン率	38%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済
- ・労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 当事業所にて雇用し派遣就業するすべての派遣労働者

3. キャリア形成支援制度に関する事項

<キャリアアップに資する教育訓練>

教育訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
入職時研修	新規就労者	Off-JT	派遣元	無
		有給		
IT技能研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	無
		有給		
業務スキル研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	無
		有給		
リーダーシップ研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	無
		有給		
マネジメント研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	無
		有給		

<キャリア・コンサルティング>

キャリア・コンサルティングの相談窓口 : (03) 6378-7485

4. 福利厚生に関する事項

- ・各種保険 (労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
- ・年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護休業、看護・介護休暇
- ・資格取得褒賞金制度、従業員互助会活動補助
- ・定期健康診断、ストレスチェックの実施

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法23条第5項及び同法規則第18条の2第3項の定めに従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間 : 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

対象事業所 : 新日本コンピュータマネジメント株式会社 大阪本社
〒530-0004 大阪市北区堂島浜1-4-16 アクア堂島NBFタワー17階

1. 派遣料金等の明示

派遣労働者の数(2025年6月2日現在)	44人
派遣先事業所数(2024年度実績)	10件
労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたりの額)	34,687円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたりの額)	20,169円
マージン率	42%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済
- ・労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 当事業所にて雇用し派遣就業するすべての派遣労働者

3. キャリア形成支援制度に関する事項

<キャリアアップに資する教育訓練>

教育訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
入職時研修	新規就労者	Off-JT	派遣元	無
		有給		
IT技能研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	無
		有給		
業務スキル研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	無
		有給		
リーダーシップ研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	無
		有給		
マネジメント研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	無
		有給		

<キャリア・コンサルティング>

キャリア・コンサルティングの相談窓口 : (06) 6345-2595

4. 福利厚生に関する事項

- ・各種保険 (労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
- ・年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護休業、看護・介護休暇
- ・資格取得褒賞金制度、従業員互助会活動補助
- ・定期健康診断、ストレスチェックの実施